

返戻金制度について

職業紹介事業者： ナレッジマート 日暮 健司

返戻金制度に関する事項

・返戻金制度の有無 有

有料職業紹介事業者は求職者が就職後、

- ・入社後 30 日以内に離職した場合：紹介手数料(成功報酬)の 80%相当額を求人事業所に返戻する。
- ・入社後 60 日以内に離職した場合：紹介手数料(成功報酬)の 50%相当額を求人事業所に返戻する。
- ・入社後 90 日以内に離職した場合：紹介手数料(成功報酬)の 20%相当額を求人事業所に返戻する。

許可番号 13 - ユ - 309759

事業所の名称及び所在地 ナレッジマート

東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-21 天翔神田駅前ビル 606
